

給付額計算書（新規開業特例）

県内全域

令和2年8月9日から令和3年7月25日までの間で開業された方

②

(売上高方式)

給付額の計算が必要です。以下を記入して給付額を確定してください。

● 算定式の基準となる日を選んでください。（□にチェックしてください）

- ① 令和3年8月7日（土）
- ② 令和3年7月31日（土）

(入力例)
・2020/8/28
・2021/3/23

開業日	-	基準日
		2021/8/7

開業日から基準日までの売上高計		円	÷	開業日から基準日までの日数		日	×	0.4

開業日から基準日までの1日当たり売上単価
円

千円未満切上		1日当たり給付単価(※)	
➔		40,000	円

※1日当たり給付単価が4万円以下の場合は下限値である4万円、10万円以上の場合は上限値の10万円になりますので、計算結果が下限値(または上限値)を下回る(または上回る)場合は、1日当たり給付単価を修正して、協力日数を掛けてください。

×	協力日数		日	=	当該店舗の給付額		円

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。

給付額計算書（新規開業特例）

県内全域

令和2年8月9日から令和3年7月25日までの間で開業された方

②

(売上高減少方式)

給付額の計算が必要です。以下を記入して給付額を確定してください。

開業日	(入力例) ・2020/8/28 ・2021/3/23	基準日
	-	2021/7/25

開業日から令和3年7月25日までの売上高計	開業日から基準日まで の日数	1日あたり売上高
		①

円 ÷ 日 = 円

令和3年7月26日から8月7日までの売上高計	令和3年7月26日から8 月7日までの日数	1日あたり売上高
	13	②

円 ÷ 日 = 円

(① - ②) × 0.4 =

一日あたり給付単価(千円未満切上)

円

※20万円以上の場合は上限値の20万円になりますので、計算結果が上回る場合は、1日当たり給付単価を修正して、協力日数を掛けてください。

×

協力日数

日 =

当該店舗の給付額

円

※(様式)施設に関する情報に記載の日数

上記内容で申請します。

● 手書きでない場合は、黄色の着色セルを入力してください。